

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	松井ヶ丘保育園	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	社団法人京都府保育協会		

平成 25 年 1 月 21 日

総 評	<p>松井ヶ丘保育園は、昭和54年に開設され、平成23年に松井山手駅から徒歩5分の現在の場所に移設された新しい園舎の保育園です。平成16年には定員30名の分園も松井山手駅前に開設し、合計定員240名で0歳児から5歳児までを預かっています。地域の子育て支援施設として、子育てから就労支援まで積極的に取り組んでいます。</p> <p>児童憲章の前文を理念とし、「児童は、人として尊ばれる。」「児童は、社会の一員として重んじられる。」「児童は、よい環境の中で育てられる。」を掲げています。明るく広々とした園舎の中で、様々な年齢の子どもがのびのびと一緒に遊びあえるよう促し、人的・物的の両面から保育環境を整備するよう心がけています。</p> <p>0・1歳児は定員30名の分園で、家庭的な雰囲気の中で、ゆったりと過ごしています。2～5歳児は本園で生活し、朝・夕の送迎時を中心にパーティーションを開放したオープンスペースにコーナー遊びを設け、子どもが自発的に遊び込めるよう整備しています。乳児・幼児それぞれの年齢に応じた環境があり、施設間の連携を含め、法人全体で子どもの育ちを支えています。</p> <p>体操（3～5歳児）、リトミック（3～5歳児）、英語遊び（4・5歳児）の毎週実施や、5歳児は、毎朝のマラソンや毎月の山登りにも取り組んでいます。管理者は、分園を含めたリーダー会議、各部署会議、全体会議に参加し、園の方針に沿った保育が実施されるよう努め、子どもが子ども同士の関わりや様々な活動を通して成長出来るよう取り組んでいます。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園児は、周辺の清掃活動や、高齢者施設への訪問活動を実施しています。また、園庭開放や子育てサポート事業の実施など、地域と保育園の相互交流を促進する取り組みを行っています。 ・ 保育園内は明るく広々とした空間があり、可動式のパーティーションなどを利用する事で、広さを保育内容によって調整する事が出来ます。朝夕の送迎時では、オープンスペースにコーナー遊びの環境を整備し、異年齢の子ども同士が交流しながら遊んでいます。 ・ 研修に関する基本姿勢が明示され、園全体の研修計画を策定しています。また、研修内容の報告レポートを作成し、会議などで内容を発表しています。月1回勉強会を開催し、職員間で保育観が共有されるよう取り組んでいます。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 書類関係を系統的に整理するなど、職員全体が効率よく情報を共有し、保育に行かせるよう工夫されると良いでしょう。 ・ 定期的に行っている指導計画の評価・反省の結果が、次の指導計画に生かされるとより良いでしょう。 ・ 個々の保育士の自己評価の結果と課題を踏まえて、改善に繋がられるよう取り組まれると良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】

評価結果対比シート

受診施設名	松井ヶ丘保育園
施設種別	保育所
評価機関名	京都府保育協会
訪問調査日	2013年1月21日（月）

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-1 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-2 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	非該当
		① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている。	A	A
	② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A	
	③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	B	B	
	④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	A	
	⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者に周知されている。	A	A	
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	B	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-2 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B	B

[自由記述欄]

・保育の理念・基本方針、保育目標が園のしおりやホームページ等に明文化され、保護者や職員に周知しています。

・保育課程を編成し、年間指導計画・短期指導計画との整合性が図られています。指導計画と記録が明記された週案は、各保育室に掲示され、保護者に周知しています。今後は、定期的実施している指導計画の評価・反省の結果を、次の指導計画に生かされるとより良いでしょう。

・管理者は、分園を含めたリーダー会議、各部署会議、全体会議に参加し、園の方針に沿った保育が実施されるよう努めています。またその内容は、会議録で確認するよう努めています。

・管理者は、地域の実情や保育ニーズを把握し、経営や労務に関する改善に指導力を発揮しています。今後は、書類関係を系統的に整理するなど、職員全体が効率よく情報を共有し、保育に活かせるよう工夫されると良いでしょう。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B	A
		② 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
		② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。		A	B	
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。		A	A	
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A	
	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	A	
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	B	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A

[自由記述欄]

・必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方が確立されています。

・管理者は、年に数回職員との面談を実施しており、職員の就業状況や意向を把握するよう努めています。有給休暇の消化も、職員の意向に沿えるよう取り組んでいます。

・研修に関する基本姿勢が明示され、園全体の研修計画を策定しています。また、研修内容の報告レポートを作成し、会議などで内容を発表しています。月1回勉強会を開催し、職員間で保育観が共有されるよう取り組んでいます。今後は、個別の職員に対する研修計画を策定し、計画に沿った取り組みが行われるとより良いでしょう。

・実習生は、留学生を含め近隣校との連携の中で定期的に受け入れ、子ども・職員にとっても異文化交流を含む体験としても活かすよう取り組んでいます。

・園児は、周辺の清掃活動や、高齢者施設への訪問活動を実施しています。また、園庭開放や子育てサポート事業の実施など、地域と保育園の相互交流を促進する取り組みを行っています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B	A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	A	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	C	B
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
	Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B
② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。			A	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	B	A

[自由記述欄]

- ・個人情報の取扱いについてマニュアルを整備すると共に、職員にも誓約書を取るなど周知徹底を図っています。苦情解決の仕組みが整備されており、苦情や要望の内容と対策を年1回保護者へフィードバックしています。
- ・第三者評価受診による保育所全体の自己評価の実施と、月間指導計画による個々の保育士の保育に関する自己評価を行っています。今後は、個々の保育士の自己評価の結果と課題を踏まえて、改善に繋げられるよう取り組まると良いでしょう。
- ・園のパンフレットを行政機関の窓口などに置いたり、園見学者へ配布したりしています。ホームページも新しい園舎に合わせてリニューアルを実施しています。
- ・転園に際し、転園先から要望があれば、児童に関わる記録を提出するようにしています。

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	B	B
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	B	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	B	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	B	A
		④ 身近な自然や社会とかがわかれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	B	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	B	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	B	A

【自由記述欄】

・登園時の園児の健康管理マニュアルがあります。年2回の内科健診、年1回の歯科健診、視力検査を実施しています。それぞれの対応マニュアルは、分かりやすく園の実態に沿った形で作成されています。

・専用のランチルームがあります。園庭で野菜を子どもたちで育てており、クッキング保育でその野菜を食材として利用しています。今後は、3歳以上児のランチルームの出入りの時間帯をずらすなど工夫されることで、落ち着いて食べられるよう取り組まれるとより良いでしょう。

・2歳児クラスでは、グループ別に、昼食時間帯がずらされており、細やかな食事指導、食育が行われています。アレルギー児に対しても、テーブルを決める、プレートを活用するなど、誤食を防ぐよう努めています。

・給食は外部に委託していますが、職員会議や給食会議に職員と同じように参加し、子ども一人ひとりの発育や体調に考慮した給食の提供を行っています。また、アレルギー疾患をもつ子どもの保護者と年2回アレルギーに関する懇談会を実施し、家庭との連携に努めています。

・保育園内は明るく広々とした空間があり、可動式のパーテーションなどを利用する事で、広さを保育内容によって調整する事が出来ます。朝夕の送迎時では、オープンスペースにコーナー遊びの環境を整備し、異年齢の子ども同士が交流しながら遊んでいます。また、乳児室へのアプローチなど園の至る所に花や観葉植物が見られる様工夫されています。園内全面に床暖房が整備されています。

・園庭は広く、大型遊具、ジャングルジムなどが整備されています。また、建築家のデザインによる階段・坂道など子どもの多様な身体活動を促す戸外環境が整備されています。

・英語あそび(4・5歳児)、体操(3～5歳児)、リトミック(3～5歳児)を毎週実施しています。また、5歳児は、毎月山登りをして自然の中の散策活動を体験し、自然との触れ合いを促しています。

・0・1歳児は、駅前の分園で過ごします。0・1歳児だけの、家庭的な雰囲気の中、小グループに分けた担当制の保育を行っています。発達や一人ひとりの状態に合わせた玩具(パズル、ソフト積み木など)が複数用意され、思い思いに遊び過ごせるようにしています。

・延長保育の週案日誌があり、それぞれの時間帯で過ごす子どもたちとの丁寧な関わりを心がけています。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	B	非該当

[自由記述欄]

・子どもの体調や、家庭からの要望はノートに記入し、毎朝の朝礼ミーティング(調理師も参加)や昼ミーティングで情報共有に努めています。

・新入園児向けの懇談会やクラス懇談会、全園児対象の個人懇談を行っています。また、保育参観では保育のねらいを伝えると共に、保護者にも保育に参加する機会を提供しています。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A

[自由記述欄]

・調理場、水周りのマニュアルが作成され、衛生管理に努めています。

・災害報告書(怪我などの内容)やヒヤリハット記録を作成しており、内容・状況、対策内容が記録され、改善に繋げています。

・京田辺警察署による不審者対応の研修を受けています。また、午前9時から午後4時30分までは、施錠されておりカードキーを整備しています。午後4時30分からは警備員が園の前に配置されています。